

流通ビジネスメッセージ標準®

運用ガイドライン(基本編)

第2.0版の改定箇所について

※文言の改定等に関しては赤字で記載しています。

2019年 1月

改訂履歴

差替え



No	タイトル	変更事項
1	第1.3版(2009年10月)作成	基本編と生鮮編を併合
2	第1.3.1版(2012年 4月)作成	商品マスタメッセージ公開に伴う改訂 (業務プロセス図、GTIN)
3	第1.3.2版(2013年 4月)作成	CR[2013-04-002] : 誤字、記述漏れの修正
4	第1.3.3版(2014年 10月)作成	CR[2014-09-001]:オフライン発注時の出荷開始型モデルのバリエーション及び出荷メッセージ標準の追加
5	第1.3.4版(2017年 4月)作成	CR[2017-03-001] : CR[2014-09-001]反映漏れの修正
6	第1.3.5版(2017年 12月)作成	CR[2017-06-001]:出荷梱包(紐付けあり)メッセージ「出荷開始型モデル」の追加 CR[2017-06-002]:返品受領メッセージ「卸・メーカー開始型モデル」の追加
7	第2.0版(2018年 11月)作成	消費税軽減税率制度施行に伴う改訂

1. 本モデルの前提

(2)伝票レス 1)伝票レスとは

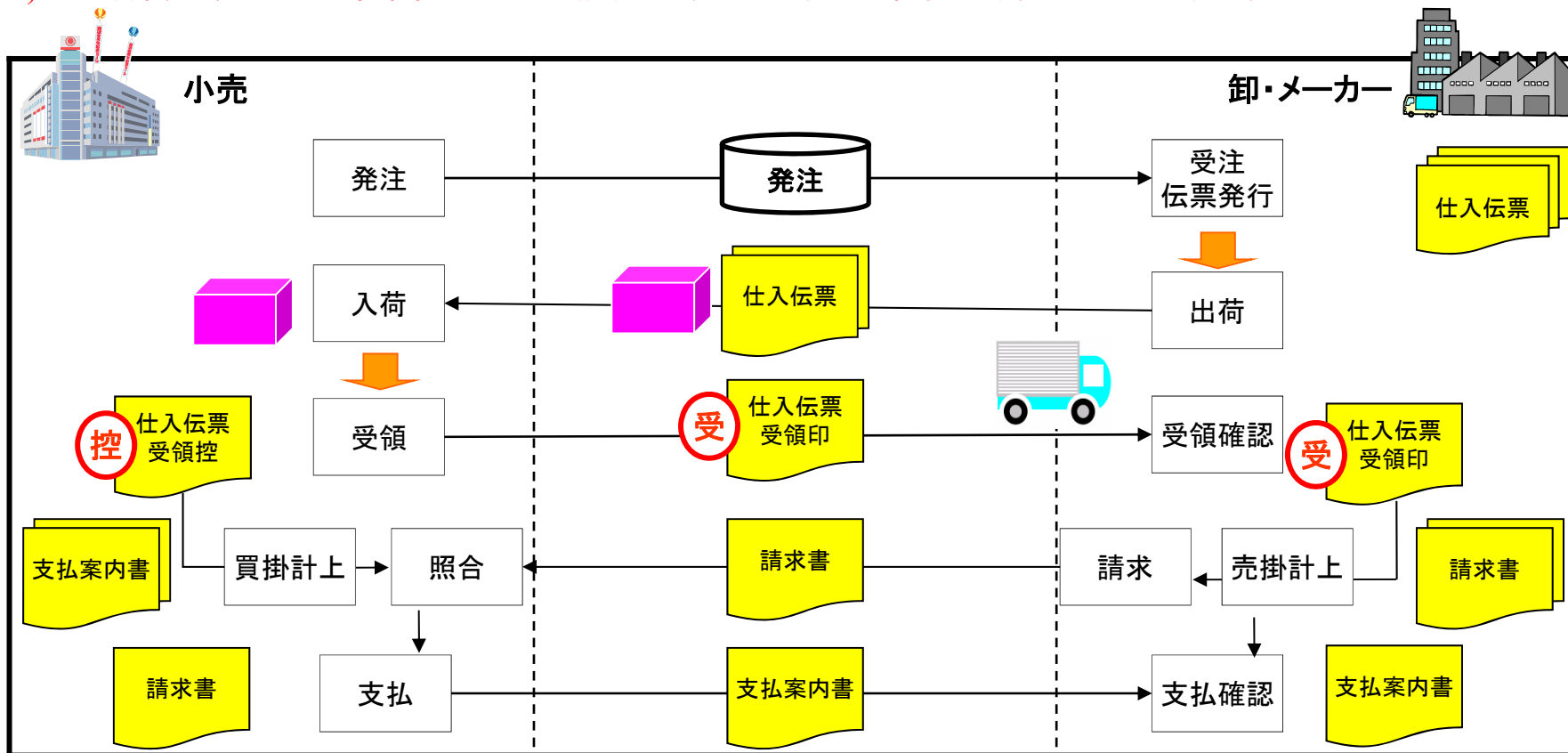
差替え



従来までの取引情報は紙を基本としており、取引の結果作成された仕入伝票他、請求書、支払案内書は**国税関係書類**として、納税義務の適正な履行を確保するため、7年間の保存を義務付けられている。**消費税においても仕入税額控除の要件として請求書等の保存が必要とされている。**

(注)帳簿書類の保存期間は欠損金の生ずる場合など状況により変わる可能性がある。

(注)法や制度の改正により変更が生じる可能性があるため、適宜各社で確認の上対応する。



1. 本モデルの前提

(2)伝票レス 2)法人税法、所得税法上の前提

差替え



流通BMSを使用して電子取引を行う場合、その「受領メッセージ」、「請求メッセージ」、「支払メッセージ」を各社で電子保存することにより、紙の仕入伝票の作成・保存は不要となる。

【前提】

1. 各社の経理規定が、法人税、所得税の各税法の求める要件を満たしていること。
2. 電子保存する受領メッセージ等は、その経理規定に基づいた経理システムが正しく運用された結果作成されていること。
3. 電子保存においては、電子帳簿保存法施行規則が求める以下①の措置を行った上で、②～④の要件に従って保存していること。

- | | |
|-------------|--------------------|
| ①事務処理規定の備付け | ・・・各社システムドキュメントの整備 |
| ②システム概要書類保存 | ・・・各社システムドキュメントの整備 |
| ③見読可能性 | ・・・各社の電子保存システムで対応 |
| ④検索機能の確保 | ・・・各社の電子保存システムで対応 |

※①の「事務処理規定の備付け」は、受領メッセージ等にタイムスタンプを付す措置を行う方式にも代えられる。

※法や制度の改正により変更が生じる可能性があるため、適宜各社で確認の上対応する。

1. 本モデルの前提

(2)伝票レス 3)消費税法上の前提

差替え



流通BMSを使用して電子取引を行う場合、紙の請求書等が作成されないが、**帳簿に一定の事項**を記載することで**仕入税額**控除を受けることができる。

その方法

帳簿にEDI取引である旨、ならびに相手方の名称に加えて住所を記載することで控除の要件を満たすことができる。

この件に関する本事業からの照会文『EDI取引を行った場合の消費税法第30条第7項適用関係について』に対する国税庁東京国税局からの平成20年3月6日付回答は、文書回答事例として公開されている。

- ※なお、適格請求書等保存方式では、電子インボイスが法定されるため、本頁の方法による仕入税額控除は適用できない。
- ※法や制度の改正により変更が生じる可能性があるため、適宜各社で確認の上対応する。

以上により、法人税法・所得税法、消費税法の範囲において、伝票レスが実現できる。今後の法改正やその他の法律にあたっては、上記に準拠した対応が各社に求められる。

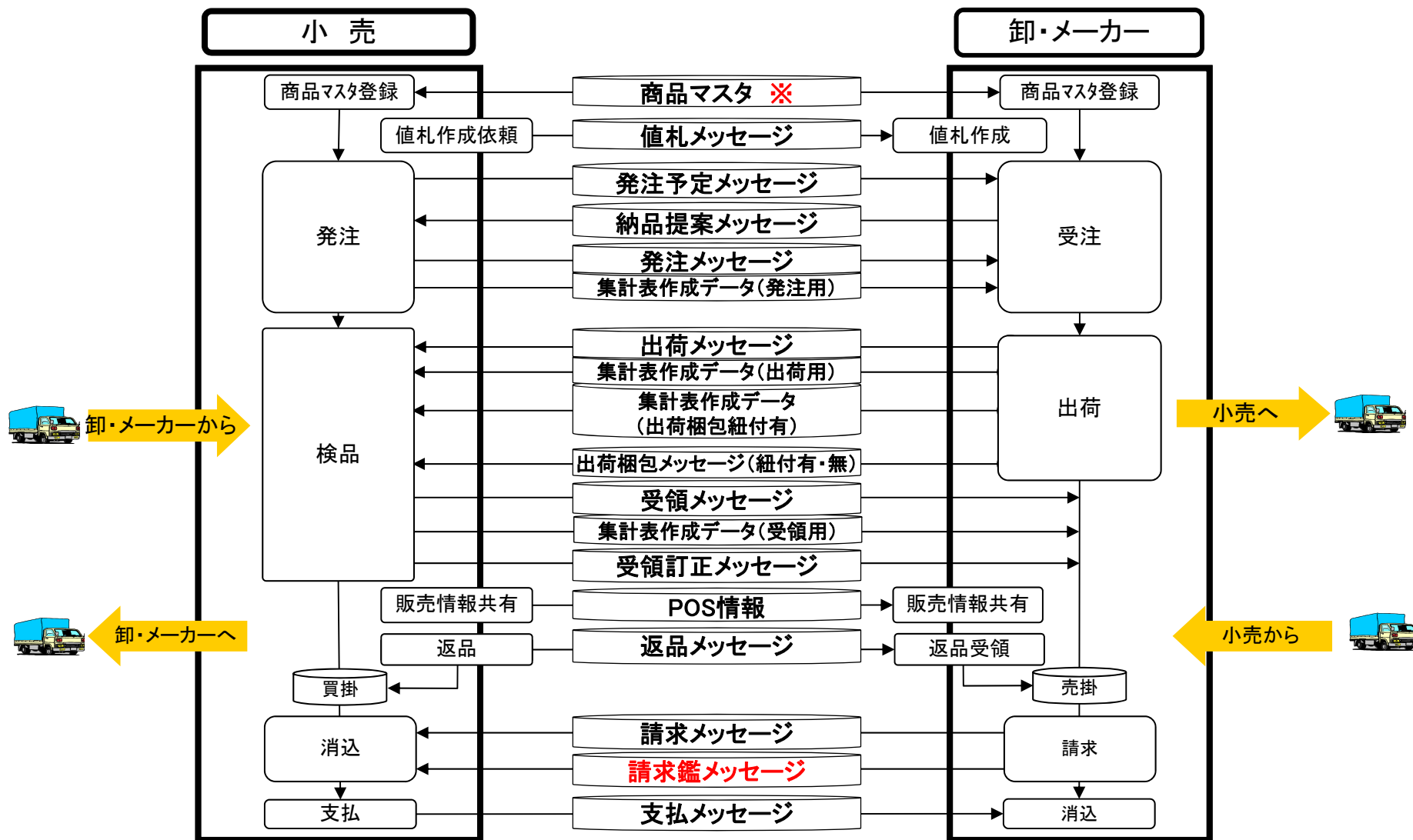
2. 対象業務プロセス

(1) 業務プロセス 1) 全体業務プロセス (預り在庫型センター納品プロセスを除く)

差替え



流通BMSで現在および将来においてデータ交換が行われると想定される業務プロセスを整理した。



※流通ビジネスメッセージ標準(商品マスタ) 商品マスタメッセージに関する運用については、2011年11月公開の「運用ガイドライン(商品マスタ編)」を参照のこと

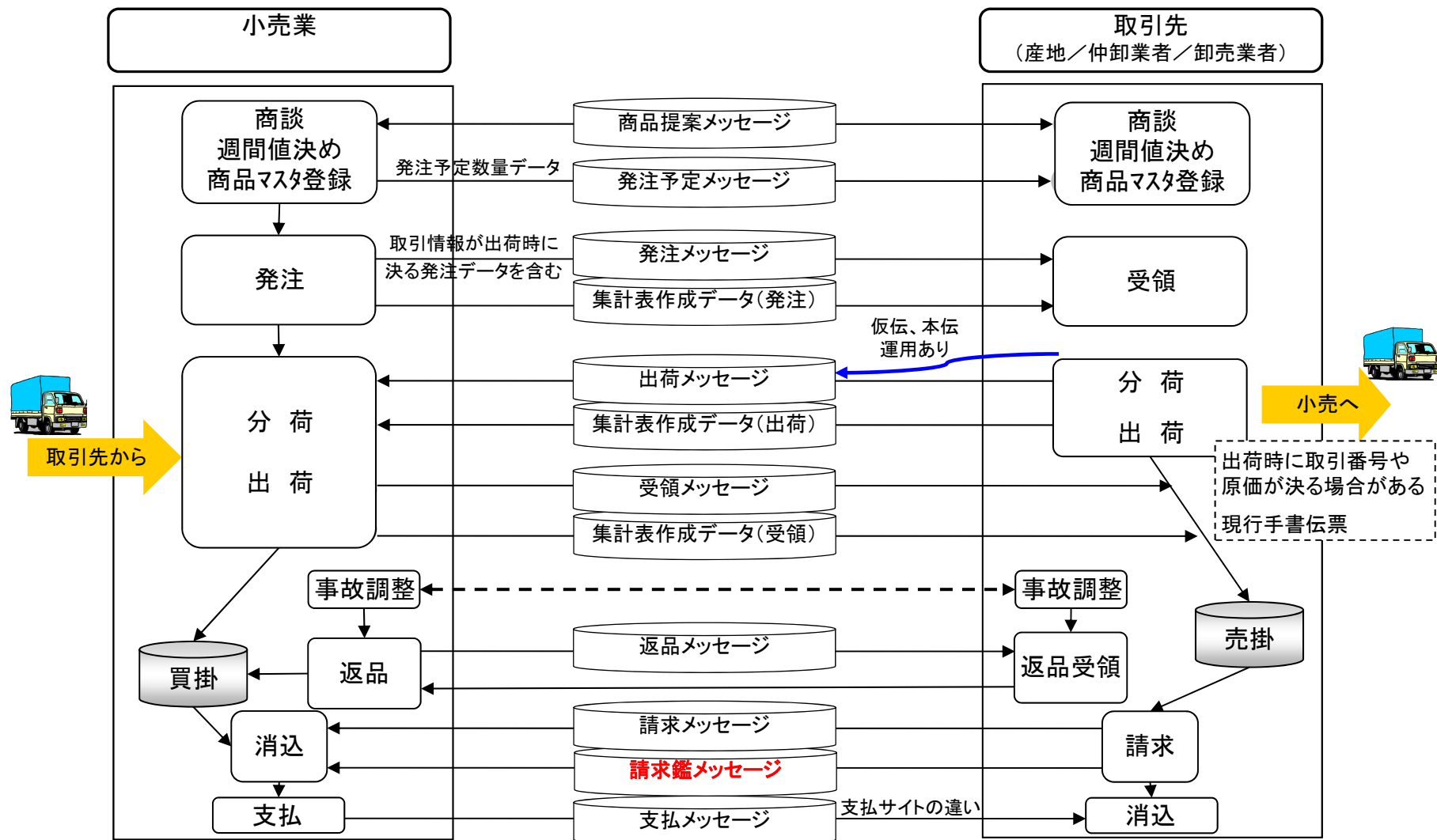
2. 対象業務プロセス

(1) 業務プロセス (3) 生鮮納品プロセス

差替え



全体業務プロセスと同様、生鮮納品プロセスにおいても流通BMSで現在および将来においてデータ交換が行われると想定される業務プロセスを整理した。



1. メッセージ項目解説

P.68の後に追加



(4)番号 1)取引番号/取引明細番号 (補足) ※一取引番号・単一税率運用

現行の発注メッセージでは、一取引番号単位で複数の消費税率の取引明細が混在すると、消費税率毎の合計金額を格納できない。2019年10月からの「消費税軽減税率制度」施行に伴い、取引番号からの一連の取引(発注～出荷～受領～請求～支払)の現行運用に影響を与えない様に、「一取引番号・単一税率」での運用とする。

項目	必・任	セット例
<取引>		
取引番号	必須	11000001
税率	任意	8.0
原価金額合計	任意	20890
税額合計金額	任意	
<取引明細>		
取引明細番号	必須	01
<商品>		
商品名	任意	冷凍食品A
原価金額	必須	15120
税額	任意	
取引明細番号	必須	02
<商品>		
商品名	任意	冷凍食品B
原価金額	必須	5770
税額	任意	
<取引>		
取引番号	必須	11000002
税率	任意	10.0
原価金額合計	任意	2750
税額合計金額	任意	
<取引明細>		
取引明細番号	必須	01
<商品>		
商品名	任意	日用雑貨A
原価金額	必須	2750
税額	任意	

取引番号(伝票番号):11000001 (軽減税率 8%納品書)

取引番号内の明細は8%課税対象品目のみで構成

取引番号(伝票番号):11000002 (標準税率 10%納品書)

取引番号内の明細は10%課税対象品目のみで構成

1. メッセージ項目解説

差替え(旧 P.80)



(8)区分 2)請求・支払に関する区分 ③支払内容／支払内容(個別)

■支払内容コードについて

1. 支払明細(照合)・・・支払内容 1000番代(1001発注仕入～)

●請求データと支払データとの照合結果をお知らせする。

➡仕入・返品・委託等の取引番号単位。修正含め、取引行為がわかるように発生データはすべて送信する。

➡返品も含め、すべてマッチングが望ましいが、社内のしくみとの関連で難しい面もあり、導入各社はできうる範囲で対応する。

2. 相殺明細・・・支払内容 2000

①相殺明細は1行にし、すべて支払内容(個別)にて現状通りの各社明細を送る。
相殺項目か、加算項目か、が符号でわかるようにする。

②①を実施するにあたり、卸・小売各社の経理部門の了解を得る。

3. 支払合計・・・支払内容 3000番代(3001支払合計～)

●1. の支払対象総額に対し、2. の相殺総額を±し、最終支払額をお知らせする。

➡支払対象総額のうち、消費税8%対象分と消費税10%対象分を、支払内容(個別)にてお知らせする。

1. メッセージ項目解説

差替え(旧 P.81)



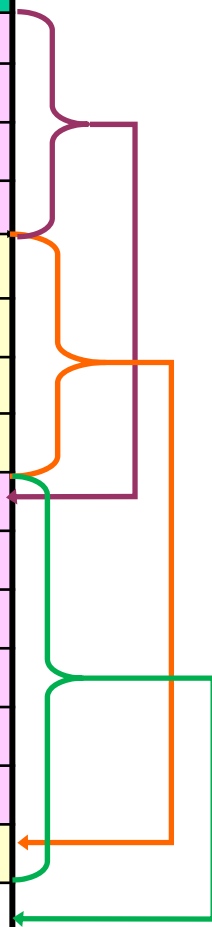
(8)区分 2)請求・支払に関する区分 ③支払内容／支払内容(個別)

支払データの構造と例

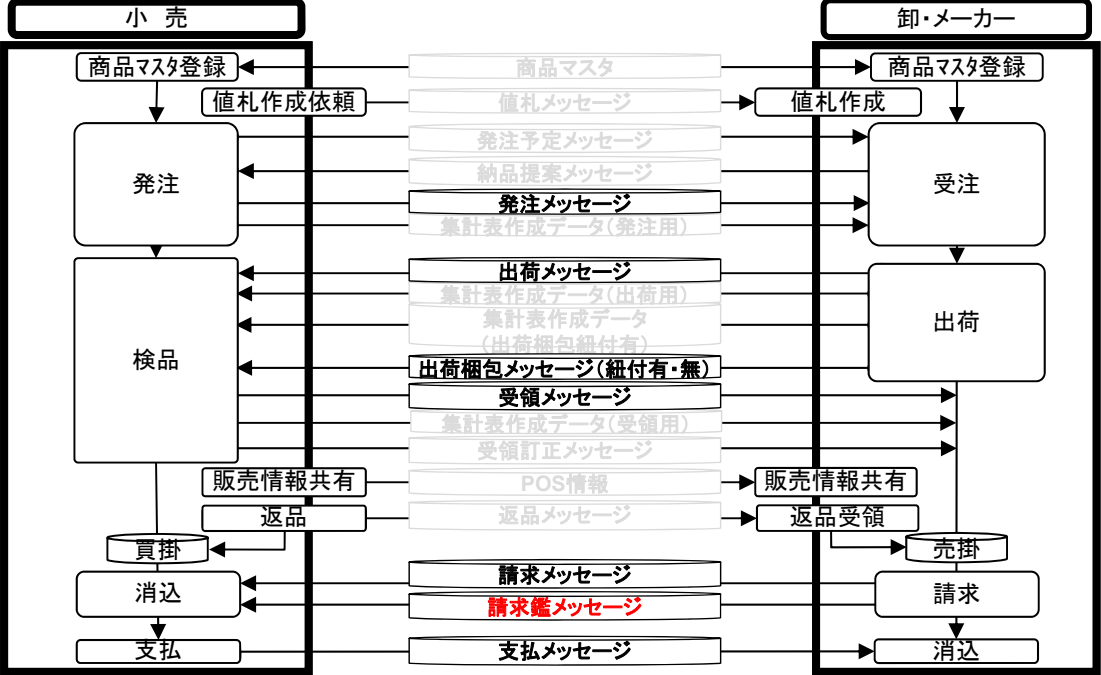
⇒支払内容(個別)を使って取引内容を明確にする

支払内容群	支払内容 内容、使用目的がわかる。各社共通利用項目。 小売11社マッピング表より基準コードを設定	支払内容(個別) 必須。支払内容の各社明細 コードをセット。	支払内容(個別名称) 必須。支払内容の明細の各社使用名称を セット。
支払明細 支払内容コード 1000番代	1001: 仕入明細	101	仕入
	1001: 仕入明細	102	仕入訂正
	1002: 返品明細		
		
相殺明細 支払内容コード 2000番	2000: 相殺明細(代表コード)	030	月額基本料
	2000: 相殺明細(代表コード)	031	伝票処理料
	2000: 相殺明細(代表コード)	144	関東RDC配送代行手数料

支払合計 支払内容コード 3000番代	3001: 相殺前支払額	101	仕入合計
	3001: 相殺前支払額	102	返品合計
	3001: 相殺前支払額	108	8%支払合計(税抜)
	3001: 相殺前支払額	109	8%消費税額
	3001: 相殺前支払額	110	10%支払合計(税抜)
	3001: 相殺前支払額	111	10%消費税額
	3002: 相殺合計		
3003: 支払額			



発注メッセージ～支払メッセージ



3. 発注メッセージ～支払メッセージ

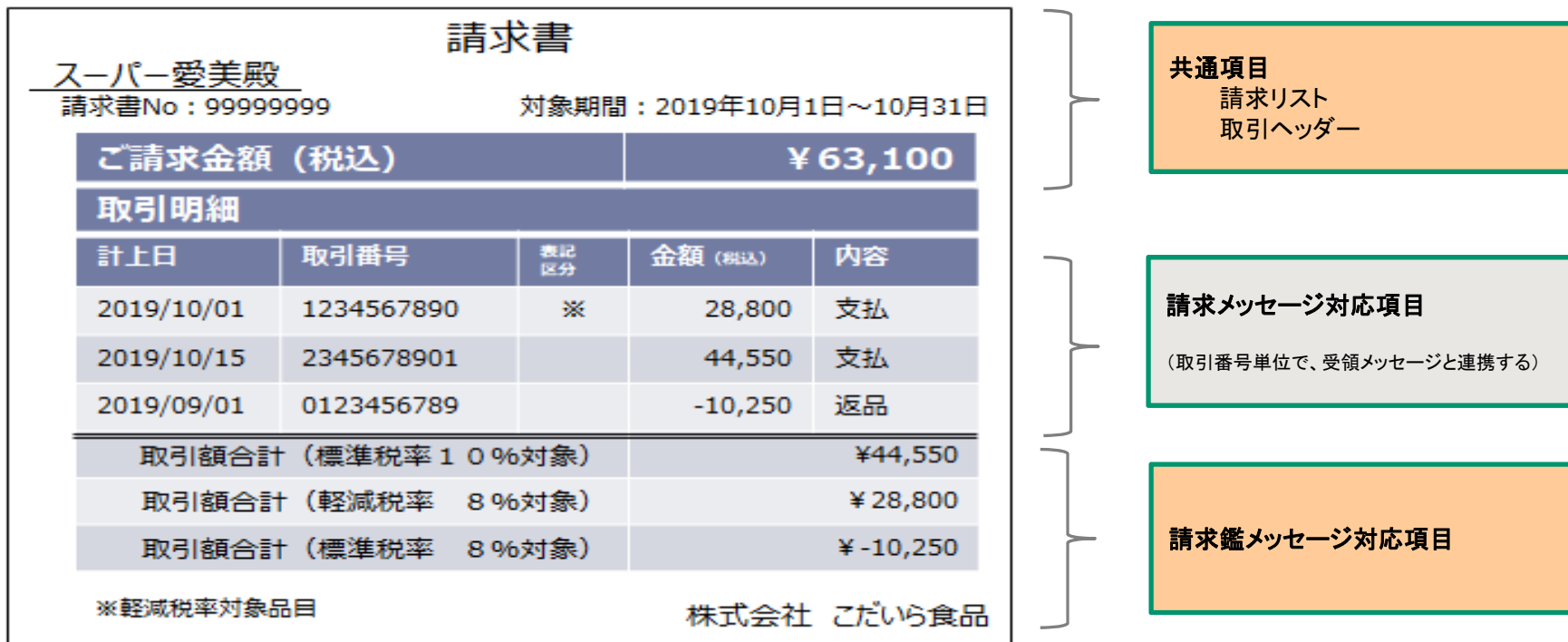
(9) 請求メッセージにおける項目セットの方法

旧 P.121の後に追加
(補足:消費税軽減税率制度対応)



「消費税軽減税率制度」施行に伴い、請求書単位に「税率ごとに合計した対価の額(税込)」の記載が必要になるが、現在の請求メッセージでは請求書単位に複数の税率毎の合計金額を扱うことが出来ない。そのため「請求鑑メッセージ」を新設して、請求書の取引額合計を表現する。

請求書を基に、請求メッセージ・請求鑑メッセージの関係性は下記の通り



取引ヘッダー項目(請求書番号・取引先コード・対象期間(締年月日)等)をキーに請求メッセージと、請求鑑メッセージを関連付けする事を可能とする。

※請求鑑メッセージを利用せず、紙での請求書鑑を発行して請求運用を継続する場合、請求書鑑を軽減税率制度及びインボイス制度要件を満たすよう書式の変更を行う必要があります。

3. 発注メッセージ～支払メッセージ

旧 P.124の後に追加



(10) 支払メッセージにおける項目セットの方法 (補足: 消費税軽減税率制度対応)

消費税軽減税率施行に伴い、支払運用対応として、税率毎に合計した対価の額(税抜)の記載が必要になる。現在の支払メッセージでは、請求書単位で単一消費税率運用になっているが、「支払内容(個別)」「支払内容(個別名称)」を自社独自コードに個別設定することで、8%(軽減税率)支払額合計(税抜)、10%(標準税率)支払額合計(税抜)をデータ上で表現できる。(※「区分記載請求書等保存方式」では「税込」でも対応可能)

取引番号	計上部署コード	計上日	請求符号	請求金額	支払符号	支払金額	支払内容	支払内容(個別)	支払内容(個別名称)	照合結果
040976	001	16/04/20	+	0	+	28,801	1001	0008	8%仕入明細(税抜)	04
041041	002	16/04/21	+	0	+	34,335	1001	0008	8%仕入明細(税抜)	
041162	003	16/04/22	+	0	+	196,153	1001	0010	10%仕入明細(税抜)	04
132452	004	16/05/01	+	0	-	1,000	1002	0908	8%返品明細(税抜)	02
734222	005	16/05/01	+	0	-	2,400	1002	0910	10%返品明細(税抜)	02
0	0	16/05/20	+	0	-	80	2000	0031	普通郵便料	02
0	0	16/05/20	+	0	-	735	2000	0032	振込手数料	02
0	0	16/05/20	+	0	+	255,889	3001	0000		00
0	0	16/05/20	+	0	+	62,136	3001	1008	8%仕入/返品合計額(税抜)	00
0	0	16/05/20	+	0	+	4,970	3001	1009	8%消費税	00
0	0	16/05/20	+	0	+	193,753	3001	1010	10%仕入/返品合計額(税抜)	00
0	0	16/05/20	+	0	+	19,375	3001	1011	10%消費税	00
0	0	16/05/20	+	0	-	815	3002	0000		00
0	0	16/05/20	+	0	+	279,419	3003	0000		00

<データ格納例>

【相殺前支払額(支払内容:3001)】(取引額合計)に対し【支払内容(個別)】と【支払内容(個別名称)】を自社独自コードで支払内容(個別):0008(個別名称):「8%(軽減税率)仕入明細(税抜)」支払内容(個別):0010(個別名称):「10%(標準税率)仕入明細(税抜)」支払内容(個別):0908(個別名称):「8%(軽減税率)返品明細(税抜)」支払内容(個別):0910(個別名称):「10%(標準税率)返品明細(税抜)」と個別設定することで、税率毎の取引明細合計額を表現することができる。

※「返品明細」に対する税率は、販売時点の税率を引き継ぐものとなる

【相殺明細(支払内容:2000)】

【相殺前支払額(支払内容:3001)】(取引額合計) 259,289 (税抜)

【相殺前支払額(支払内容:3001)】⇒ 62,136 (8%仕入/返品 合計額(税抜))

【支払内容(個別)】⇒ 「1008」 ※独自コードとして設定

【支払内容(個別名称)】⇒ 「8%仕入/返品合計額(税抜)」

【相殺前支払額(支払内容:3001)】⇒ 4,970 (8%消費税額)

【支払内容(個別)】⇒ 「1009」 ※独自コードとして設定

【支払内容(個別)】⇒ 「8%消費税額」

【相殺前支払額(支払内容:3001)】⇒ 193,753 (10%仕入/返品 合計額(税抜))

【支払内容(個別)】⇒ 「1010」 ※独自コードとして設定

【支払内容(個別名称)】⇒ 「10%仕入/返品合計額(税抜)」

【相殺前支払額(支払内容:3001)】⇒ 19,375 (10%消費税額)

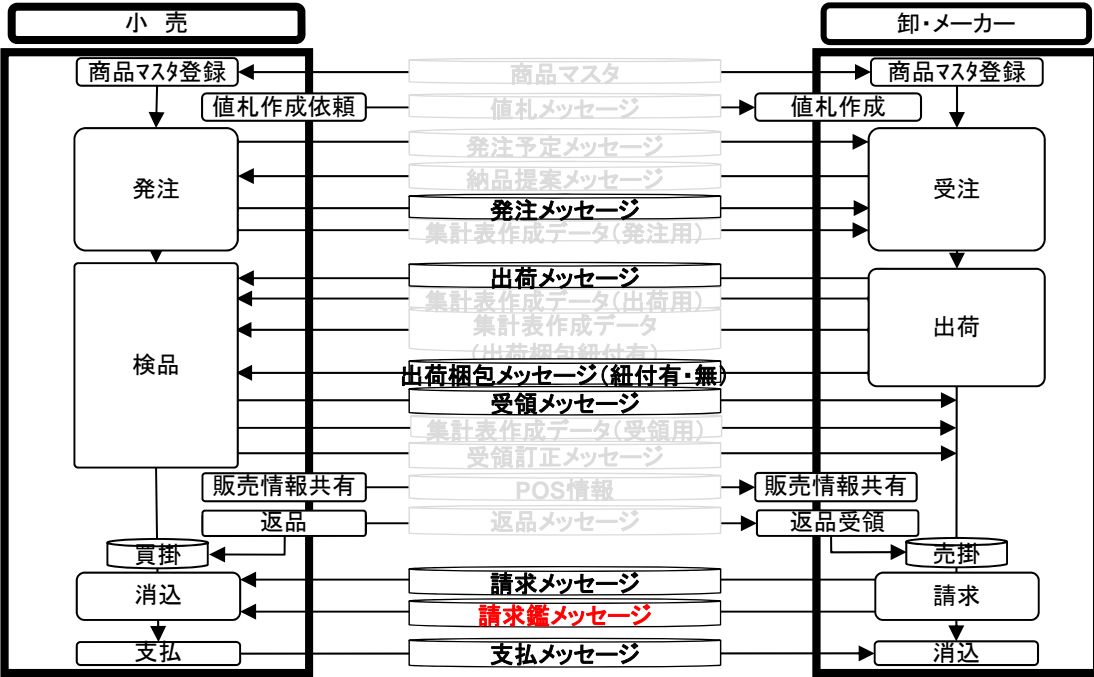
【支払内容(個別)】⇒ 「1011」 ※独自コードとして設定

【支払内容(個別)】⇒ 「10%消費税額」

【相殺合計(支払内容:3002)】

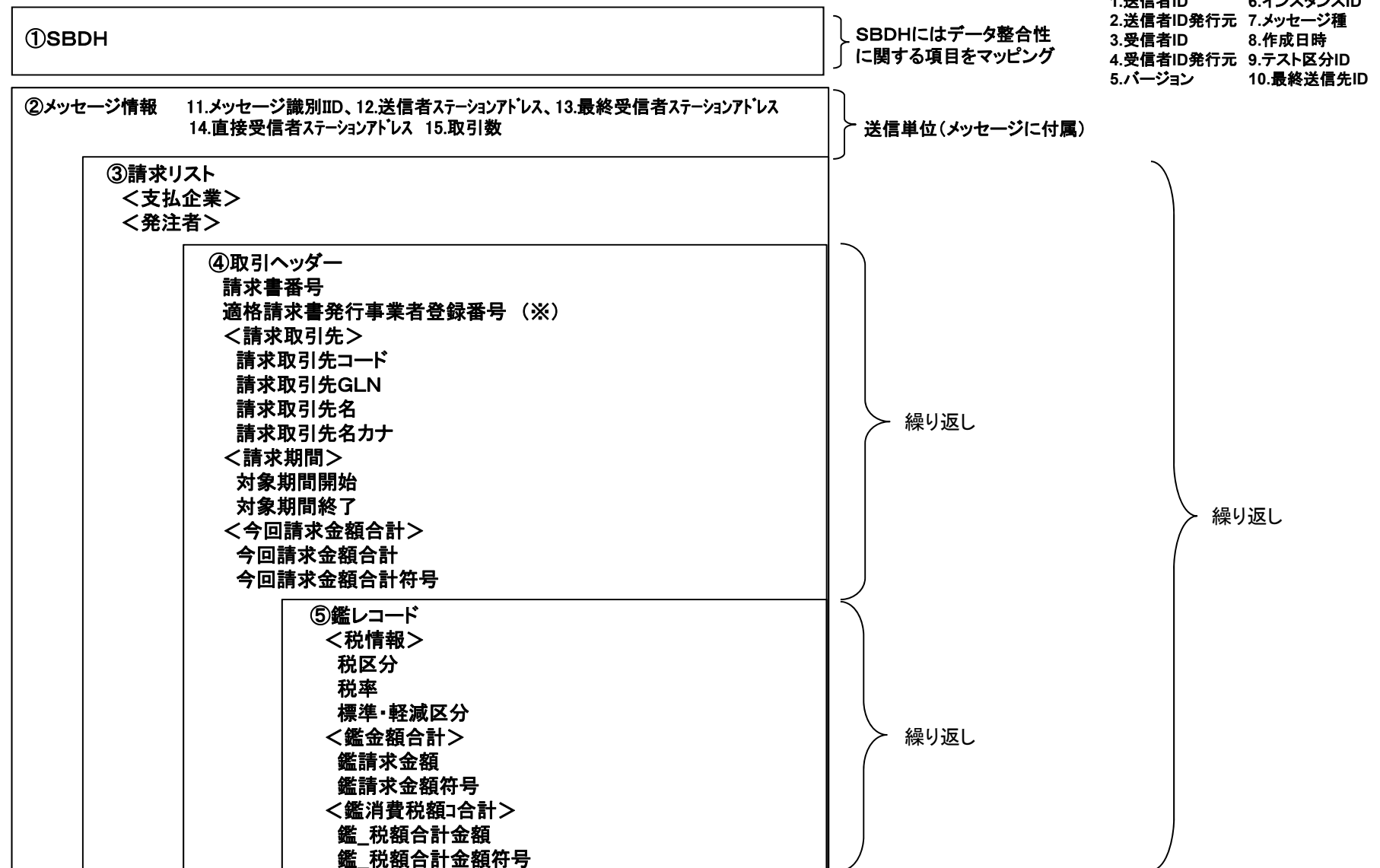
【支払額(支払内容:3003)】⇒ 支払内容:3001・3002 の合計額

発注メッセージ～受領メッセージ (生鮮特有項目の解説)



2. メッセージ別の階層構造概要 請求鑑メッセージ

旧 P.159の後に追加



※「適格請求書発行事業者登録番号」は、適格請求書等保存方式施行後に必要になる項目



「流通ビジネスメッセージ標準」ならびに「流通BMS」は一般財団法人流通システム開発センターの登録商標です。